

店舗名称	とくはんどラッグ		
通常の営業日・営業時間	(月～日) 9:00～24:00	小計	105 時間
		小計	時間
		小計	時間
		小計	時間
	週あたり営業時間の合計	105	時間

別紙3 業務体制の概要(特定販売を行う店舗販売業用)

販売・授与する医薬品の区分	<input type="checkbox"/> 要指導医薬品
	<input type="checkbox"/> 第1類医薬品
	<input type="checkbox"/> 指定第2類医薬品
	<input type="checkbox"/> 第2類医薬品(指定第2類医薬品を除く)
	<input type="checkbox"/> 第3類医薬品

営業時間外で相談を受ける時間

週あたり開店時間の合計	70	時間/週	①	
開店時間のうち	要指導又は一般用医薬品の販売	70	時間/週	②
	要指導又は第1類医薬品の販売	70	時間/週	③
	要指導医薬品の販売	70	時間/週	④
	第1類医薬品の販売	70	時間/週	⑤

要指導医薬品及び一般用医薬品の情報提供設備数	1	ヶ所	⑥
そのうち、要指導医薬品及び第1類医薬品の情報提供設備数	1	ヶ所	⑦

営業時間外で相談を受ける時間における情報の提供又は指導を行うための体制
なし

時間		0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
月	営業時間	営業時間=開店時間+特定販売のみ行う時																							
	開店時間	開店時間=実際に店を開けている時間																							
	特定販売を行う時間	* 特定販売のみ行う時間																							
	勤務状況	薬剤師																							
	登録販売者(研修中を除く)	研修中の登録販売者(規則第15条第2項に該当する登録販売者)については、この表には記載しないでください。																							
	販売状況	要指導医薬品																							
	第1類医薬品																								
	一般用医薬品																								
火	営業時間																								
	開店時間																								
	特定販売を行う時間																								
	勤務状況	薬剤師																							
	登録販売者(研修中を除く)																								
	販売状況	要指導医薬品																							
	第1類医薬品																								
	一般用医薬品																								
水	営業時間																								
	開店時間																								
	特定販売を行う時間																								
	勤務状況	薬剤師																							
	登録販売者(研修中を除く)																								
	販売状況	要指導医薬品																							
	第1類医薬品																								
	一般用医薬品																								
木	営業時間																								
	開店時間																								
	特定販売を行う時間																								
	勤務状況	薬剤師																							
	登録販売者(研修中を除く)																								
	販売状況	要指導医薬品																							
	第1類医薬品																								
	一般用医薬品																								
金	営業時間																								
	開店時間																								
	特定販売を行う時間																								
	勤務状況	薬剤師																							
	登録販売者(研修中を除く)																								
	販売状況	要指導医薬品																							
	第1類医薬品																								
	一般用医薬品																								
土	営業時間																								
	開店時間																								
	特定販売を行う時間																								
	勤務状況	薬剤師																							
	登録販売者(研修中を除く)																								
	販売状況	要指導医薬品																							
	第1類医薬品																								
	一般用医薬品																								
日	営業時間																								
	開店時間																								
	特定販売を行う時間																								
	勤務状況	薬剤師																							
	登録販売者(研修中を除く)																								
	販売状況	要指導医薬品																							
	第1類医薬品																								
	一般用医薬品																								

研修中の登録販売者(規則第15条第2項に該当する登録販売者)については、この表には記載しないでください。

お願い:色付けをする場合は、黄色(レモン色)以外の濃い色でお願いします。

記載例
特定販売を行う店舗販売業用